

平成29年11月22日  
四国地方整備局



平成29年度 モデル「道の駅」(地域交通拠点部門)を認定しました！

～全国各地の「道の駅」の模範となって質的向上に寄与します～

「道の駅」は、平成5年の制度創設以来、現在では全国で1,134箇所に広がり、地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段として、その重要性が高まっています。

国土交通省では、「道の駅」の質的向上に向けた取組として、全国各地の「道の駅」の模範となって質的向上に寄与する“特定テーマ型モデル「道の駅」”の取組を昨年度から実施しているところです。

今年度は、“地域交通拠点”をテーマとして募集し、有識者懇談会における審議・選定を経て、認定対象を国土交通省として全国で7駅決定し、四国では「虹の森公園まつの」が認定されましたので、お知らせします。

○ 平成29年度 モデル「道の駅」(地域交通拠点部門)

・ 虹の森公園まつの (愛媛県松野町)

※認定対象の詳細は別添資料のとおりです。

○ 認定された「道の駅」は、全国の「道の駅」からの視察及び講師の要請に対応するなど、「道の駅」の質的向上に貢献する役割を担います。

※本施策は、四国広域地方計画「No.5 地域の自立的・持続的発展に向けた「資国」産業競争力強化プロジェクト」に該当します。

【問い合わせ先】

国土交通省 四国地方整備局 TEL：087-851-8061 (代表)

道路部 ○地域道路調整官 宮武 敏男 (内線4118)

道路管理課長 庄野 達也 (内線4411)

○：主な問い合わせ先

# 特定テーマ型モデル「道の駅」の概要

- 地方創生を具体的に実現していくための極めて有力な手段として、「道の駅」の重要性が高まっている。
- 全国各地の「道の駅」の模範となって広く周知することで、質的向上に寄与
- 「道の駅」が有する個々の「機能」が異なる点を踏まえ、模範性を高めるために、テーマ（部門）を設定
- 平成29年度は、テーマ（部門）として“地域交通拠点”を設定



## 平成29年度 モデル「道の駅」（地域交通拠点部門）

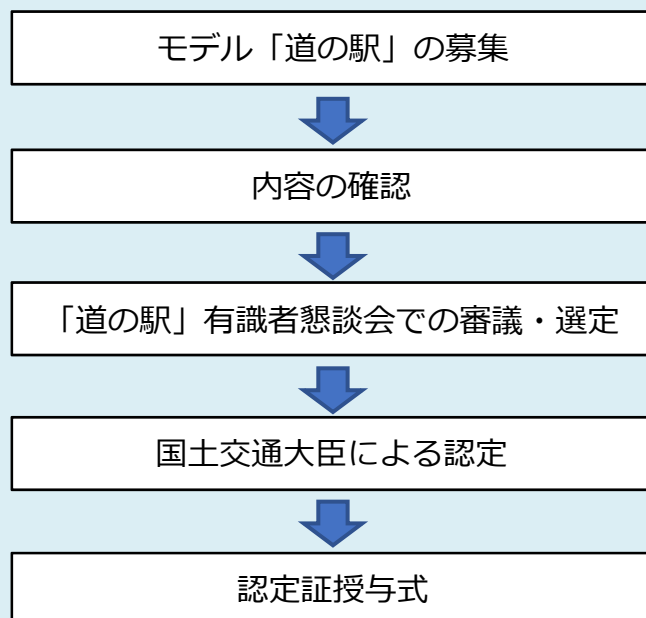
国土交通大臣認定

中山間地域及びその周辺地域において、「道の駅」が公共交通モード間の接続拠点となっており、接続機能向上の取組により、現時点で地域住民の生活の足の確保に資する成果をあげているもの

### (対象イメージ)



### (認定の流れ)



### 「道の駅」有識者懇談会

委員長：石田 東生	{	筑波大学大学院 特命教授	}
楓 千里	{	(株)JTBパブリッシング 取締役 法人情報事業部長	}
篠原 靖	{	跡見学園女子大学 マネジメント学部准教授	}
根岸 裕孝	{	宮崎大学 地域資源創成学部准教授	}
山田 知子	{	比治山大学 現代文化学部教授	}

(敬称略・五十音順)

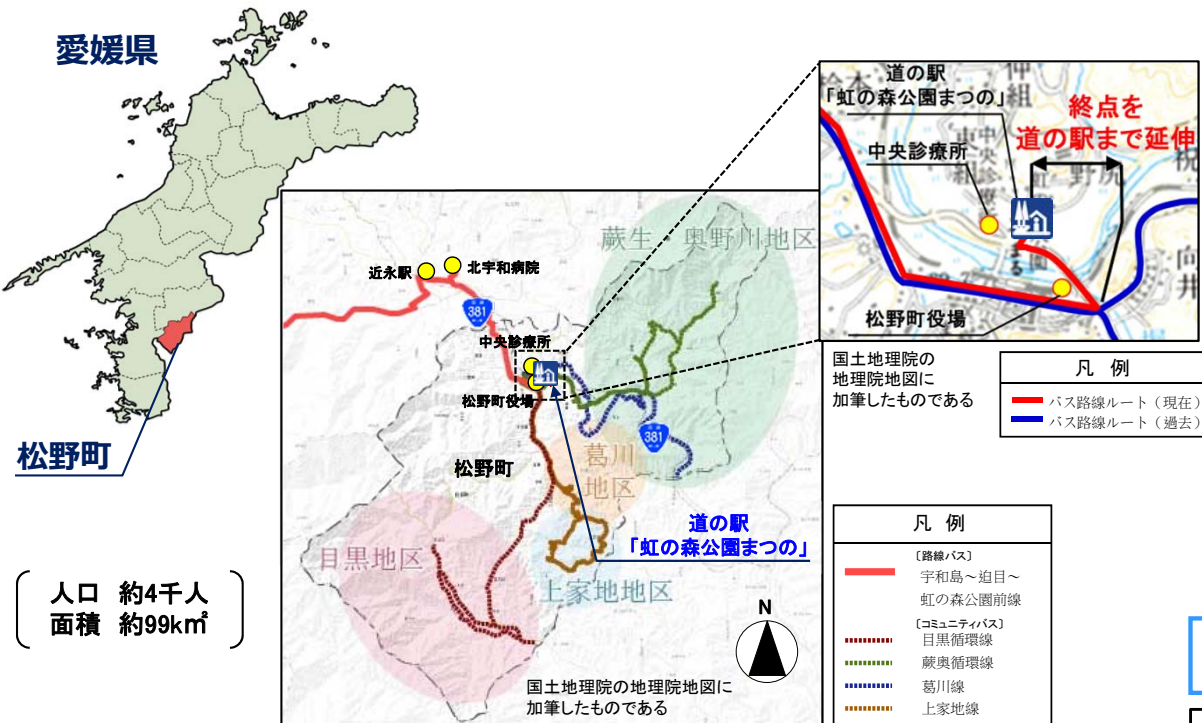
# 平成29年度 モデル「道の駅」(地域交通拠点部門)



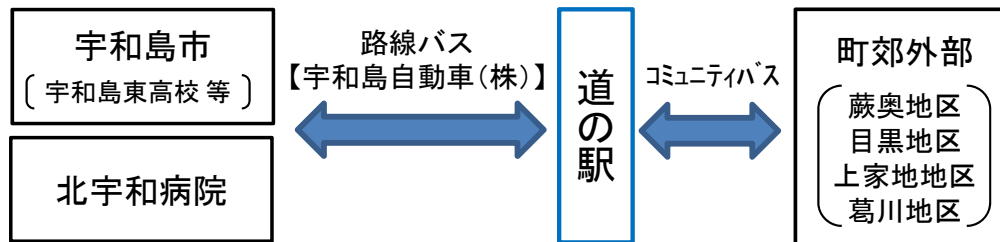
## 平成 29 年度 モデル「道の駅」(地域交通拠点部門)

都道府県	市町村	設置年度	駅名	主な特長
北海道	あしよろちよう 足寄町	H16	あしよろ <sup>ぎんが</sup> 銀河ホール 21	<ul style="list-style-type: none"> <li>・バス車両と一般車両の駐車スペースを分離した空間設計</li> <li>・路線バスの運行時間に合わせて、待合所の営業時間を延長</li> </ul>
宮城県	いしのまき 石巻市	H16	じょうぼん <sup>さと</sup> 上品の郷	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間バス事業者との連携により、バス停を「道の駅」の待合スペース前に移設</li> <li>・「道の駅」を市の総合交通戦略に位置づけ</li> <li>・東日本大震災後に、仮設住宅路線を新設</li> </ul>
石川県	わじま 輪島市	H15	わじま 輪島	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来の無人自動走行も見据えた電動カートの試験走行など先進的な取組を実施</li> <li>・隣接する文化会館との渡り廊下を整備し、利用者の利便性を向上</li> </ul>
奈良県	くろたきむら 黒滝村	H5	よしのじ <sup>くろたき</sup> 吉野路 黒滝	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティバスと路線バスの乗継利用者に、路線バスの乗車券を無料配布</li> <li>・路線バスとコミュニティバス相互の運行状況に合わせて時間調整を実施</li> </ul>
広島県	きたひろしまちよう 北広島町	H16	まい <sup>ちよだ</sup> 舞ロード IC千代田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高速バス停への乗継経路上にエレベーターや屋根を設置し、乗継利便性を向上</li> <li>・民間バス事業者との連携により、高速バスのチケット販売やICカードチャージ機の設置を実施</li> </ul>
愛媛県	まつのちよう 松野町	H10	にじ <sup>もりこうえん</sup> 虹の森公園まつの	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間バス事業者との連携により、路線バスの終点を「道の駅」まで延伸</li> <li>・路線バスとコミュニティバス相互の運行状況に合わせて時間調整を実施</li> </ul>
福岡県	むなかた 宗像市	H20	むなかた	<ul style="list-style-type: none"> <li>・民間バス事業者との連携により、路線バスのルートを「道の駅」経由に変更</li> <li>・「道の駅」から天神行き特急バスを新設</li> </ul>

- 民間バス事業者との連携により、路線バスの終点を「道の駅」まで延伸。
- 利便性向上のため、路線バスとコミュニティバスが連携し、乗り継ぎダイヤを調整。



### 地域住民の足の確保



- ◇ 路線バス会社との調整により、路線バスの終点を「道の駅」まで延伸
- ◇ 地域住民のニーズを反映したコミュニティバスの路線やダイヤの決定、バス停以外でのフリー乗降を実施
- ◇ コミュニティバス利用者の意見  
「町外の病院に行く際に乗り継ぎで役立っている。」

### 乗継利便性向上の取組

- ◆ 路線バスとコミュニティバスが連携した乗り継ぎダイヤの調整やバス停以外のフリー乗降を実施
- ◆ 乗り継ぎ時間を利用して道の駅での買い物が可能に

